平成29年所定疾患施設療養費算定状況

主な治療内容

肺炎	血液検査・尿検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給（経口・点滴）など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
尿路感染	血液検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給（経口・点滴）・酸素など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
帯状疱疹	皮膚科受診し、帯状疱疹にて施設での対応可能と判断され、内服薬のみではなく、抗ウイルス剤の点滴注射の指示が出た場合のみ算定可能。

算定状況

診断名／月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
肺炎	人数	3	0	2	3	2	1	0	1	4	1	0	1
	治療日数	15	0	12	14	14	3	0	3	16	2	0	5
尿路感染	人数	2	4	1	0	6	5	2	3	2	3	2	2
	治療日数	11	24	3	0	26	19	8	14	7	12	7	12
帯状疱疹	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	治療日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0